

# 結果の概要

## 1 推計患者数

調査日に全国の医療施設で受療した推計患者数は、「入院」1,312.6千人、「外来」7,191.0千人である。

### (1) 施設の種類の性・年齢階級別

「入院」1,312.6千人について、施設の種類の別みると「病院」1,272.6千人、「一般診療所」39.9千人、性別にみると「男」599.4千人、「女」713.2千人、年齢階級別にみると「65歳以上」960.9千人、「75歳以上」698.8千人となっている。

「外来」7,191.0千人について、施設の種類の別みると「病院」1,630.0千人、「一般診療所」4,213.3千人、「歯科診療所」1,347.7千人、性別にみると「男」3,053.7千人、「女」4,137.3千人、年齢階級別にみると「65歳以上」3,644.8千人、「75歳以上」2,080.3千人となっている。（表1、統計表1）

表1 年齢階級別にみた施設の種類の推計患者数

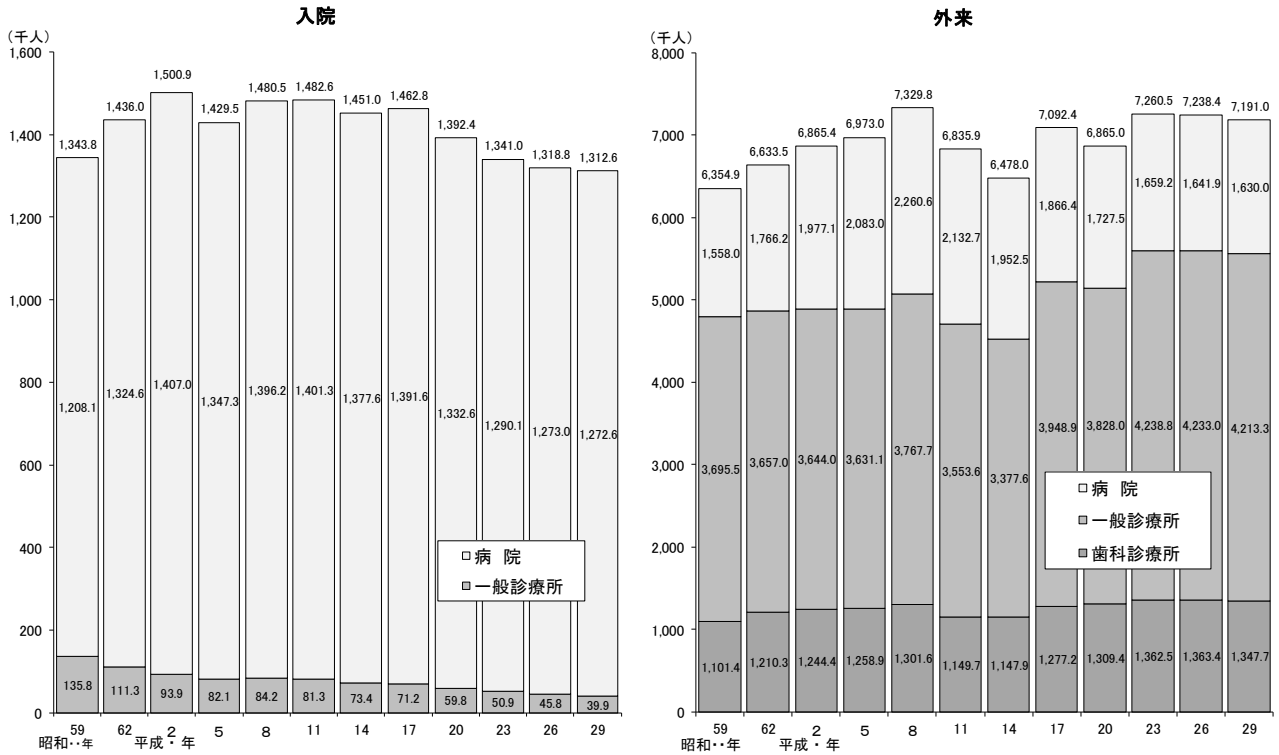
(単位：千人) 平成29年10月

性 年齢階級	入 院			外 来			
	総 数	病 院	一 般 診 療 所	総 数	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
総 数	1 312.6	1 272.6	39.9	7 191.0	1 630.0	4 213.3	1 347.7
男	599.4	588.0	11.4	3 053.7	761.4	1 733.4	558.9
女	713.2	684.7	28.5	4 137.3	868.7	2 479.9	788.7
0 歳	11.2	10.6	0.6	70.1	14.0	56.0	0.1
1 ~ 4	6.7	6.7	0.0	257.2	32.3	210.1	14.7
5 ~ 9	4.5	4.5	0.0	229.8	25.5	152.5	51.8
10 ~ 14	5.1	5.0	0.1	150.2	19.8	103.8	26.6
15 ~ 19	6.8	6.7	0.1	115.3	19.1	75.3	20.9
20 ~ 24	9.8	9.0	0.8	131.3	24.3	76.3	30.8
25 ~ 29	14.8	12.7	2.0	173.1	32.8	98.4	41.9
30 ~ 34	20.7	18.3	2.4	220.7	43.3	129.2	48.2
35 ~ 39	23.3	21.7	1.6	252.5	51.9	144.4	56.2
40 ~ 44	29.4	28.5	0.9	317.4	66.3	174.1	77.0
45 ~ 49	37.7	36.9	0.7	357.7	79.7	189.1	88.9
50 ~ 54	45.0	44.4	0.6	365.5	85.7	195.9	83.9
55 ~ 59	57.5	56.5	1.0	397.3	96.6	211.0	89.7
60 ~ 64	77.8	76.6	1.2	490.0	124.2	262.7	103.1
65 ~ 69	129.5	127.2	2.3	776.2	197.6	422.7	155.8
70 ~ 74	132.7	130.3	2.4	788.4	195.7	444.6	148.2
75 ~ 79	165.0	161.1	3.9	816.8	205.9	476.2	134.8
80 ~ 84	192.3	186.8	5.5	664.3	166.6	402.8	95.0
85 ~ 89	180.9	174.5	6.4	394.2	98.8	245.3	50.1
90歳以上	160.6	153.4	7.2	204.9	48.5	131.2	25.2
不 詳	1.4	1.2	0.2	18.1	1.4	11.8	4.8
(再 掲)							
65歳以上	960.9	933.3	27.6	3 644.8	913.1	2 122.7	609.0
75歳以上	698.8	675.8	22.9	2 080.3	519.8	1 255.3	305.1

推計患者数の年次推移をみると、入院では平成 20 年から減少しており、外来では平成 17 年からほぼ横ばいとなっている（図 1、統計表 1）。

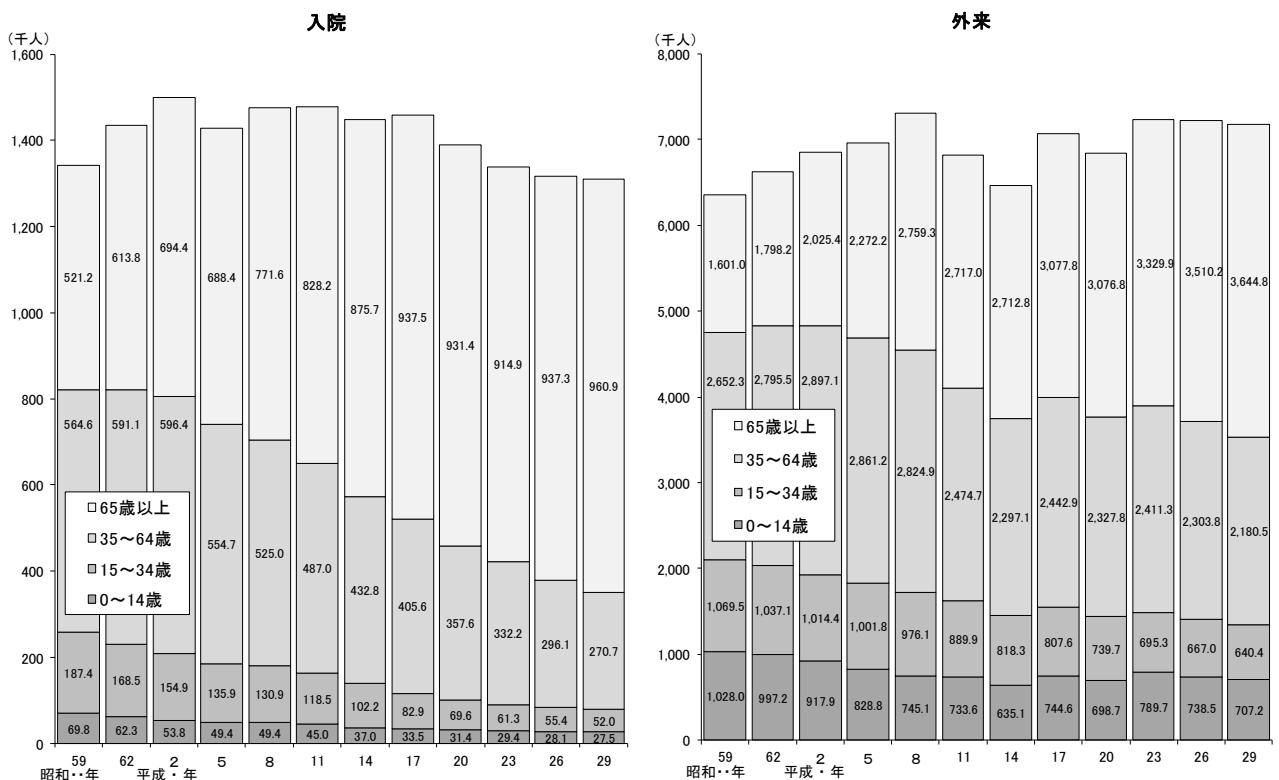
年齢階級別にみると、入院では「0～14 歳」「15～34 歳」「35～64 歳」は減少傾向、「65 歳以上」は増加傾向となっており、外来では「65 歳以上」は増加傾向となっている（図 2、統計表 1）。

図 1 施設の種類の別みた推計患者数の年次推移



注：平成 23 年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

図 2 年齢階級別にみた推計患者数の年次推移



注：平成 23 年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

## (2) 傷病分類別

入院患者を傷病分類別にみると、多い順に「V 精神及び行動の障害」252.0千人、「IX 循環器系の疾患」228.6千人、「II 新生物<腫瘍>」142.2千人となっている。

外来患者では、多い順に「XI 消化器系の疾患」1,293.2千人、「IX 循環器系の疾患」888.9千人、「XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患」877.2千人となっている。(表2、統計表2、3)

表2 傷病分類別にみた施設の種類の推計患者数

(単位：千人)

平成29年10月

傷病分類	入院			外来			
	総数	病院	一般診療所	総数	病院	一般診療所	歯科診療所
総数	1 312.6	1 272.6	39.9	7 191.0	1 630.0	4 213.3	1 347.7
I 感染症及び寄生虫症	19.8	19.5	0.3	169.8	35.9	133.9	-
結核 (再掲)	2.8	2.8	0.0	1.5	1.3	0.2	-
ウイルス性肝炎 (再掲)	0.9	0.8	0.1	18.0	10.6	7.4	-
II 新生物<腫瘍>	142.2	140.6	1.5	249.5	200.2	49.2	-
悪性新生物<腫瘍> (再掲)	126.1	124.9	1.3	183.6	157.1	26.5	-
胃の悪性新生物<腫瘍> (再掲)	12.5	12.3	0.2	19.9	15.8	4.1	-
結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍> (再掲)	18.7	18.4	0.3	29.7	24.6	5.1	-
肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍> (再掲)	5.9	5.9	0.0	5.5	4.5	1.0	-
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍> (再掲)	17.8	17.6	0.2	17.1	15.2	1.9	-
乳房の悪性新生物<腫瘍> (再掲)	5.7	5.6	0.1	27.7	24.6	3.0	-
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	5.9	5.7	0.1	21.1	10.8	10.3	-
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	33.0	31.6	1.4	442.9	120.8	322.1	-
糖尿病 (再掲)	18.9	18.0	0.9	224.0	75.9	148.1	-
脂質異常症 (再掲)	0.2	0.2	0.0	148.0	21.0	127.0	-
V 精神及び行動の障害	252.0	250.4	1.6	260.9	108.1	152.8	-
血管性及び詳細不明の認知症 (再掲)	27.8	27.4	0.4	11.7	3.5	8.1	-
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 (再掲)	153.5	153.3	0.2	62.7	39.9	22.8	-
気分[感情]障害(躁うつ病を含む) (再掲)	29.9	29.2	0.7	89.6	27.2	62.4	-
VI 神経系の疾患	126.2	124.3	1.9	164.9	67.6	97.3	-
アルツハイマー病 (再掲)	49.3	48.5	0.8	46.7	15.9	30.7	-
VII 眼及び付属器の疾患	11.7	10.6	1.1	358.5	61.5	297.0	-
VIII 耳及び乳様突起の疾患	2.6	2.5	0.1	99.2	14.4	84.8	-
IX 循環器系の疾患	228.6	222.4	6.3	888.9	221.3	667.6	-
高血圧性疾患 (再掲)	5.6	4.5	1.1	646.9	99.2	547.7	-
心疾患(高血圧性のものを除く) (再掲)	64.0	62.4	1.5	134.2	67.5	66.7	-
脳血管疾患 (再掲)	146.0	142.5	3.5	85.9	41.2	44.7	-
X 呼吸器系の疾患	95.9	93.3	2.6	629.9	81.1	548.7	-
肺炎 (再掲)	35.6	34.4	1.3	7.8	3.5	4.2	-
慢性閉塞性肺疾患 (再掲)	8.2	7.9	0.3	17.6	6.9	10.6	-
喘息 (再掲)	3.5	3.3	0.2	121.1	20.2	100.9	-
XI 消化器系の疾患	66.1	64.2	1.9	1 293.2	130.8	151.1	1 011.3
う蝕 (再掲)	0.0	0.0	-	277.1	3.4	0.9	272.9
歯肉炎及び歯周疾患 (再掲)	0.1	0.1	-	469.1	12.5	2.3	454.4
肝疾患 (再掲)	7.4	7.1	0.3	26.9	12.8	14.1	-
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	11.7	11.3	0.4	303.5	44.7	258.8	-
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	71.3	67.3	4.0	877.2	183.4	693.8	-
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	50.3	47.5	2.8	321.5	115.9	205.6	-
慢性腎臓病 (再掲)	24.0	22.0	1.9	143.3	51.2	92.1	-
XV 妊娠、分娩及び産じょく	18.3	13.0	5.2	15.1	7.3	7.8	-
XVI 周産期に発生した病態	7.0	6.7	0.3	3.0	2.6	0.5	-
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	5.7	5.7	0.0	14.1	10.3	3.8	-
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	14.4	13.7	0.7	78.9	37.0	41.9	-
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	137.7	131.0	6.7	299.0	92.0	203.2	3.8
骨折 (再掲)	97.4	92.0	5.5	98.6	39.0	59.6	-
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	12.1	11.2	1.0	700.1	84.4	283.1	332.6

### (3) 在宅医療の状況

調査日に在宅医療を受けた推計外来患者数は180.1千人であり、これを施設の種類別にみると、「病院」20.3千人、「一般診療所」105.2千人、「歯科診療所」54.6千人となっている。

在宅医療の種類別にみると、総数では「往診」44.3千人、「訪問診療」116.3千人、「医師・歯科医師以外の訪問」19.6千人となっている。(表3)

年次推移をみると、在宅医療を受けた推計外来患者数は平成17年までほぼ横ばいであったが、平成20年からは増加している(図3)。

表3 年齢階級別にみた在宅医療を受けた推計外来患者数

(単位：千人) 平成29年10月

年齢階級	推計外来患者数総数	( 総 数 )				( 病 院 )				( 一般診療所 )				( 歯科診療所 )		
		在宅医療	往診	訪問診療	医師・歯科医師以外の訪問	在宅医療	往診	訪問診療	医師・歯科医師以外の訪問	在宅医療	往診	訪問診療	医師以外の訪問	在宅医療	訪問診療	歯科医師以外の訪問
総 数	7 191.0	180.1	44.3	116.3	19.6	20.3	7.6	9.8	3.0	105.2	36.7	64.7	3.7	54.6	41.7	12.9
0～14歳	707.2	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-
15～34	640.4	1.8	1.1	0.5	0.3	0.9	0.6	0.2	0.2	0.7	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1	-
35～64	2 180.5	11.3	3.9	5.5	1.9	4.0	2.1	0.6	1.3	5.0	1.8	2.7	0.5	2.3	2.3	0.1
65歳以上(再掲)	3 644.8	166.0	39.1	109.6	17.3	15.2	4.7	9.0	1.5	99.0	34.4	61.6	3.0	51.8	39.0	12.8
75歳以上	2 080.3	148.9	34.5	98.3	16.1	13.0	3.9	8.2	1.0	88.0	30.6	54.7	2.6	47.9	35.4	12.5

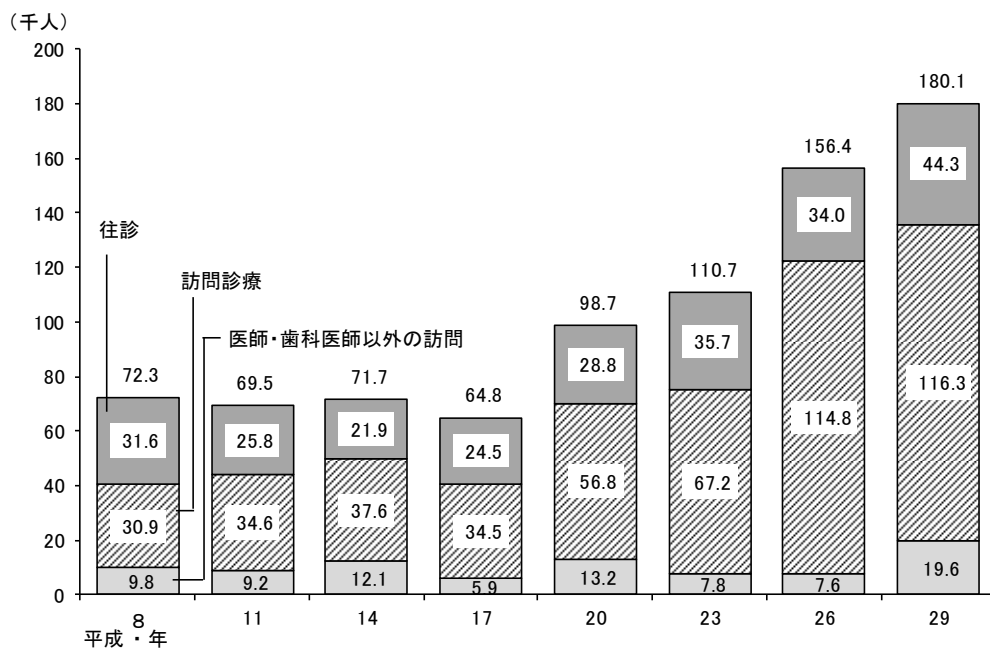
注：1) 総数には、年齢不詳を含む。

2) 「往診」とは、患者(介護老人保健施設等を含む。以下同じ。)の求めに応じて患者に赴いて診療するものをいう。

3) 「訪問診療」とは、医科においては、居宅において療養を行っている患者であって、通院が困難な者に対して、その同意を得て計画的な医学管理の下に、定期的に医師が訪問して診療を行うものをいい、歯科においては、歯科医師が患者に赴いて診療を行うものをいう。

4) 「医師・歯科医師以外の訪問」、「医師以外の訪問」及び「歯科医師以外の訪問」とは、居宅において療養を行っている患者であって、通院が困難な者に対して、その同意を得て計画的な医学管理の下に、定期的に当該職種以外の者が訪問して実施されるものをいう。

図3 在宅医療を受けた推計外来患者数の年次推移

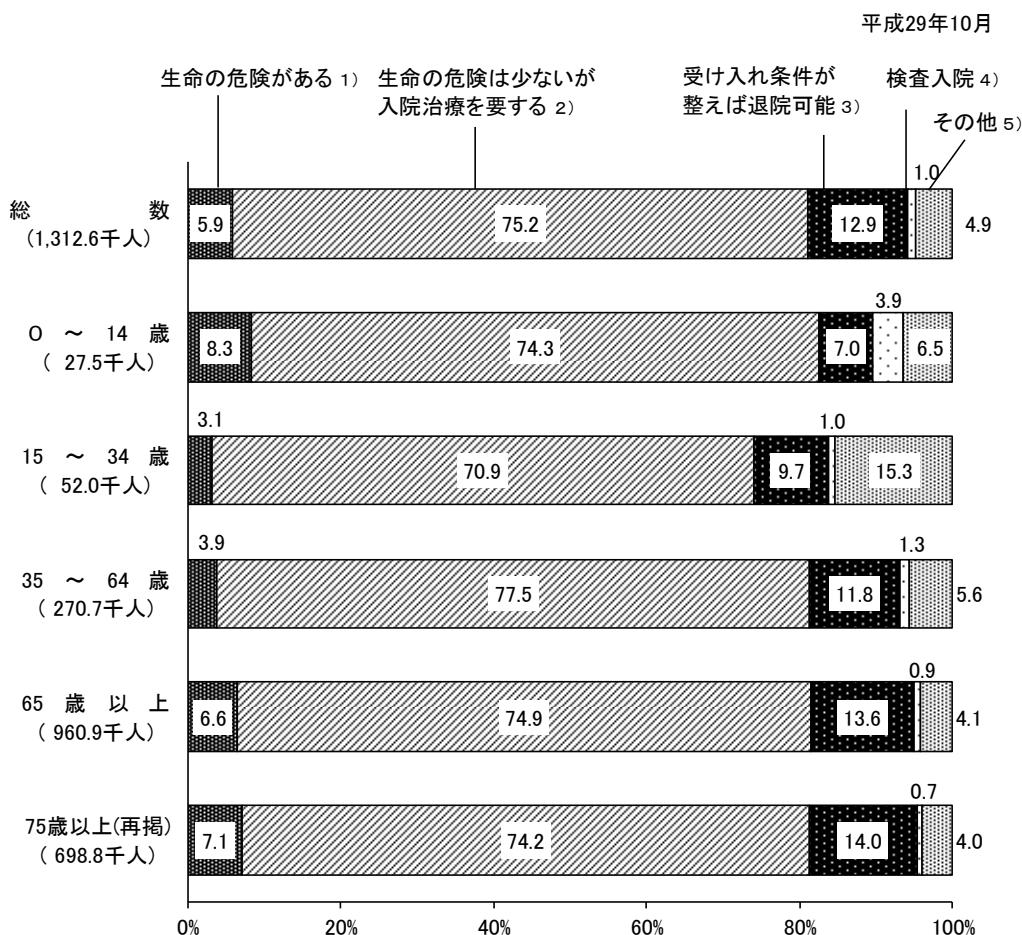


注：平成23年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

#### (4) 入院（重症度等）の状況

入院（重症度等）の状況を見ると、「生命の危険がある」5.9%、「生命の危険は少ないが入院治療を要する」75.2%、「受け入れ条件が整えば退院可能」12.9%、「検査入院」1.0%となっている。「受け入れ条件が整えば退院可能」は年齢階級が上がるに従い高くなっている。（図4）

図4 年齢階級別にみた入院（重症度等）の状況別推計入院患者数の構成割合



- 注：1) 「生命の危険がある」とは、生命の危険がある重篤な患者をいう。  
 2) 「生命の危険は少ないが入院治療を要する」には、退院が決定している患者を含む。  
 3) 「受け入れ条件が整えば退院可能」とは、退院は決まっていないが退院可能な状態にある患者をいう。  
 4) 「検査入院」とは、検査のために入院した患者をいい、健康な者に対する一般的検査のための入院患者を含む。  
 5) 「その他」とは、上記1)～4)以外の入院患者をいう。  
 6) ( ) 内は、推計入院患者数である。